



# 改正育児介護休業法の基礎知識と実務ポイント

令和4年4月から段階的に育児・介護休業法が改正されています。特に、10月施行分については、産後パパ育休の創設や育休分割取得など、育児休業制度が大きく変わります。本セミナーは、これらの4月以降の法改正項目について、基本的な項目や実務での対応ポイントについて解説します。

- ### セミナーメニュー
- ・ 雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化
  - ・ 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
  - ・ 育児休業の分割取得
  - ・ 育児休業取得状況の公表の義務化 など

### 講師

広島総合社会保険労務士法人 代表社員 **石井 孝治 氏**



#### ■プロフィール

○昭和45年広島県呉市生まれ  
 ○社会保険労務士  
 ○広島を拠点に一般企業等の労務顧問や就業規則作成，人事制度構築，退職金・企業年金制度設計，各種研修を行っている。

#### ■著書

「知らないと損する労働法の超基本」日本実業出版社  
 「労働法のキモが2時間でわかる本」同上  
 「御社の退職金制度はこのままで大丈夫？」アニモ出版 他多数

### 日時・会場

会場	日時	会場でのご参加	オンラインでのご参加
広島 (配信会場)	令和4年9月22日(木) 13:30~15:30	イノベーション・ハブ・ひろしま Camps (広島市中区紙屋町1-4-3 エフケイビル1階)	お申し込み後、招待メールが届きますので、PC・スマホ等によりご参加ください。
福山 (サテライト会場)		せとうち Tech LAB (福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル1階)	

※先着順にて受付いたします。会場での参加は各20名までとさせていただきます。(会員優先)  
 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、オンライン開催のみとなる可能性があります。

### 申込

別紙の申込書に記入し、メール、  
 FAX、又は郵送してください。

【問合せ先】  
 広島県労働協会事務局  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 (広島県商工労働局雇用労働政策課内)  
 TEL 082-513-3411  
 FAX 082-222-5521

(別紙)

人事・労務セミナー  
「改正育児介護休業法の基礎知識と実務ポイント」受講申込書

宛先 広島県労働協会事務局（広島県商工労働局雇用労働政策課労働環境整備推進グループ）  
F A X. 0 8 2 - 2 2 2 - 5 5 2 1 T E L. 0 8 2 - 5 1 3 - 3 4 1 1  
メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は，表題を「労働協会セミナー申込」として，申込書と同じ内容を記入していただくか，PDF ファイル等を添付してお送りください。  
(オンラインでのご参加の方はメールアドレスを記入してください。)

【連絡先等】

企業，労働組合等の名称				
所在地				
担当者	役職		氏名	
連絡先	電話		F A X.	
	メールアドレス			

【受講希望者】 ※ご記入いただいた個人情報は，広島県及び広島県労働協会の事業案内に限ってのみ使用いたします。

日時/会場	出席者		参加方法		
	役職	氏名	広島	福山	Web
令和4年9月22日(木) 13:30~15:30					

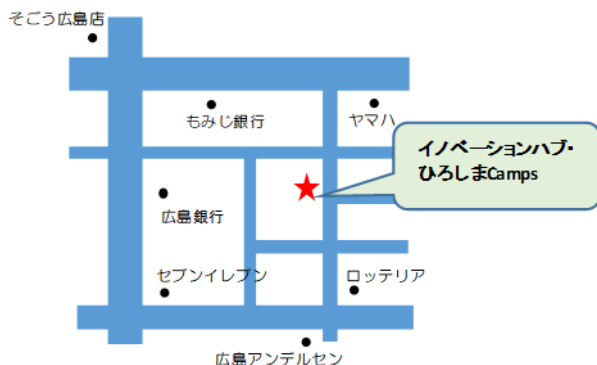
※参加方法に○を記載してください。

【新型コロナウイルス感染症防止に関するお願い】

- 当日は，マスク着用のうえ，ご参加をお願いします。
- 会場には消毒液の設置がございます。会場への出入りの際の手指の消毒にご利用ください。
- 当日受付時に，検温の実施をさせていただきますので，あらかじめご了承ください。
- 当日，ご体調のすぐれない方や発熱のある方につきましては，ご参加を見合わせる等，ご検討をお願いします。

【広島会場】（配信会場）

イノベーション・ハブ・ひろしま Camps  
(広島市中区紙屋町 1-4-3 エフケイビル 1 階)



【福山会場】（サテライト会場）

せとうち Tech LAB  
(福山市紅葉町 2-27 日本生命福山ビル 1 階)



※駐車場はありません。近隣の駐車場（有料）をご利用ください。